

# I 事業の沿革と推移

- 1 いわき市の概況 (P 3)
- 2 水道事業の沿革 (P 3)
  - (1) 合併当時の水道事業 (P 3)
  - (2) いわき市上水道の創設事業 (P 4)
  - (3) 専用水道統合事業 (P 5)
  - (4) いわき市上水道第一期拡張事業 (P 6)
  - (5) いわき市上水道第二期拡張事業 (P 7)
  - (6) いわき市上水道第三期拡張事業 (P 7)
  - (7) いわき市上水道第三期拡張事業変更 (P 8)
- <参考> 水道事業認可一覧 (P 10)
- 3 水道事業の推移 (P 12)
  - (グラフ) 人口及び水量の推移 (P 16)
  - (付) いわき市水道事業概況図 (P 17)

市の木 くろまつ (昭和46年10月1日制定)



市制施行5周年を記念して制定されました。

当地方の気候は、松の育ちに適しており、海岸線・浜街道の松並木はひろく知られています。

松は百木の長といわれ、成長力が強く、本市の発展を象徴しています。

## いわきの水道のあゆみ

大正6年	平町水道事業認可
大正10年	平町で給水を始める
昭和8年	湯本町で給水を始める
昭和11年	江名町で給水を始める
昭和12年	四倉町で給水を始める
昭和17年	小名浜町で給水を始める
昭和28年	内郷町で給水を始める
昭和29年	勿来町で給水を始める
昭和41年	小川町で給水を始める
"	いわき市（いわき市水道部）誕生
昭和44年	事業認可
昭和47年	水道施設の統合工事完成
"	第一期拡張事業着手
昭和48年	水道部を水道局に変更
昭和49年	平浄水場完成
昭和51年	栗木作地滑り災害（10/19）
"	上遠野簡易水道拡張統合工事完成
昭和52年	田人簡易水道拡張工事完成
"	山玉浄水場完成
昭和53年	第一次配水管整備事業着手
昭和54年	水道局本庁舎完成
昭和57年	第二期拡張事業着手
昭和58年	四時ダム完成
昭和60年	非常用地下貯水槽設置
昭和61年	「いわきの清流10選」選定
"	第二次配水管整備事業着手
"	公共下水道使用料及び地域汚水処理施設使用料同時徴収事務開始
昭和62年	上野原浄水場拡張工事完成
平成3年	第三次配水管整備事業着手
平成4年	第三期拡張事業着手
"	水道料金収納事務自動化
"	「いわき市水道水源保護条例」制定
平成5年	遠野簡易水道統合事業着手
"	薬王寺簡易水道（袖玉山民営簡易水道含む）上水道への統合
平成8年	北茨城市と相互応援協定締結
平成9年	平浄水場拡張工事完成
"	常磐地内土砂流出災害（5/25）
"	小玉ダム完成
平成10年	いわき管工事協同組合、いわき管友会と災害時応援協定締結
"	コンビニエンスストア料金収納開始
"	常磐配水池代替施設完成
"	遠野簡易水道統合事業完成
平成11年	志座配水場完成
平成12年	財務会計システム稼動開始
平成15年	第四次配水管整備事業着手
平成16年	コンビニエンスストア料金収納拡大
"	福岡簡易水道上水道統合事業着手
平成17年	福岡簡易水道上水道統合事業完成
平成19年	5営業所廃止、2工事事務所新設
"	佐倉簡易水道上水道統合事業着手
平成20年	佐倉簡易水道上水道統合事業完成
平成23年	東日本大震災（3/11）
"	第五次配水管整備事業着手
平成25年	2工事事務所統合、南部工事事務所新設
"	水道料金お客様センター開設
平成26年	磐城林業協同組合と災害時応援協定締結

# I 事業の沿革と推移

## 1 いわき市の概況

本県（福島県）の地勢は、奥羽山脈西側の会津地方と阿武隈川流域の中通り地方、太平洋岸の浜通り地方の3つに分かれており、本市はこの浜通り地方の最南端にある。気候は海洋性気候のため温暖で、年間平均気温13.9℃程度にあり、降雪もほとんどなく雨量は年間降水量 1,627.0mmと県内では比較的豊富なほうで、多目的ダムや工業用水に利用している鮫川、上流部が夏井川渓谷県立自然公園に指定されている夏井川など11水系64の二級河川がある。

本市は、昭和41年10月1日、14市町村の合併により発足した広域都市で、東西39.0km、南北51.5km、面積は 1,232.02km<sup>2</sup>あり、南は茨城県との県境に接し、常磐自動車道・JR常磐線・国道6号で関東地方に通じ、経済・文化両面で関東地方の影響を大きく受けている。

(合併市町村)

平市、磐城市、勿来市、常磐市、内郷市、四倉町、遠野町、小川町、三和村、好間村、川前村、田人村、久之浜町、大久村の5市4町5村。

※ 気象庁公表の小名浜地点のデータ（平成26年4月～平成27年3月）を使用

## 2 水道事業の沿革

### (1) 合併当時の水道事業

昭和41年10月1日、いわき市発足に伴い旧市町村から引き継がれた水道は、大正6年3月に創設された平上水道をはじめとし、合併直前に磐城上水道からの分水により新設された鹿島簡易水道を含め上水道9事業、簡易水道19事業の計28事業があり、総配水能力は93,546m<sup>3</sup>/日、給水人口 242,590人であったが、昭和44年2月に施設統合認可を得るまでの間それぞれ独立した事業として運営されてきた。

うち旧平市、旧磐城市においては、合併前からそれぞれ拡張工事計画に着手しており（平上水道第四次拡張事業＝計画給水人口82,000人、計画1日最大給水量32,800m<sup>3</sup>/日、昭和43年度～昭和45年度：磐城上水道第四次拡張事業＝計画給水人口68,000人、計画1日最大給水量25,160m<sup>3</sup>/日、昭和43年度～昭和44年度）、これらの事業は新市発足後において引き続き施行することとして、いわき市に引き継がれた。

合併により新市に引き継がれた時点での各事業の規模は、次のとおりである。

(上水道事業)

区分	認可年月日	計画給水人口	計画1日最大配水量
平 上水道	大正6年3月9日	60,000人	21,000 m <sup>3</sup>
磐城 //	昭和9年7月25日	60,000	22,200
勿来 //	昭和24年2月14日	55,000	19,000
常磐 //	昭和6年2月26日	39,200	10,200
内郷 //	昭和25年12月26日	46,700	8,400
四倉 //	昭和11年9月10日	12,000	3,600
久之浜 //	昭和26年3月12日	6,500	1,950
小川 //	昭和38年12月28日	9,000	1,463
好間 //	昭和40年12月14日	5,700	1,710
計(9事業)		294,100	89,523

## (簡易水道事業)

区分	事業名	認可年月日	計画給水人口	計画1日最大配水量
平	平窪簡易水道	昭和29年3月20日	800人	120 m³
	赤井〃	昭和33年9月26日	3,800	596
	草野〃	昭和35年8月30日	5,000	750
勿来	山田〃	昭和29年10月29日	4,000	600
	法田〃	昭和36年7月31日	1,600	240
	佐倉〃	昭和41年9月30日	110	16.5
常磐	鹿島〃	昭和41年3月19日	730	109
四倉	山田小湊〃	昭和30年9月28日	200	30
	白岩〃	昭和33年10月23日	210	31
小川	高崎〃	昭和32年9月3日	300	45
	福岡〃	昭和35年10月12日	300	45
好間	北好間〃	昭和38年10月17日	2,670	426
	上好間〃	昭和39年6月30日	480	72
遠野	深山田〃	昭和30年3月30日	300	45
	上遠野〃	昭和35年7月14日	2,200	330
	下滝〃	昭和38年10月1日	540	81
	根岸〃	昭和41年6月6日	600	90
田人	田人〃	昭和32年9月15日	1,100	300
川前	川前〃	昭和38年7月30日	800	210
計(19事業)			25,740	4,136.5

## (合計)

区分	設置数	計画給水人口	計画1日最大配水量
上水道事業	9	294,100人	89,523.0 m³
簡易水道事業	19	25,740	4,136.5
計	28	319,840	93,659.5

## (2) いわき市上水道の創設事業

昭和41年10月1日のいわき市発足と同時に、合併の申し合わせによる財政経過措置期間が昭和43年度末までの2年6か月にわたり設定されたことにより、新市に引き継がれた上水道及び簡易水道は、同期間中それぞれ旧市町村ごとの区分により独立採算で経営されたが、当時の水道施設の状況は、施設能力が夏季需要期には限界に達し、常時減圧や断水を生じていた地区や水源難のため施設拡張のできない地区等、給水事情の改善が急務であった。

このため、昭和43年度末の財政経過措置期間切れを目前にして、一市一事業の観点にたち、特に遠隔の地に点在する11の簡易水道を除く9上水道・8簡易水道を配水管の接続により廃止統合して有機的な一事業とし、「いわき市上水道事業」としての一元化を図ることとなった。

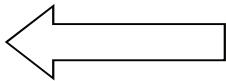
この「いわき市上水道」の創設事業は、昭和44年2月15日に厚生大臣の認可を得、当初昭和44年度から2か年継続事業で施行された後、継続年期を1年間延長し3か年継続事業により施行、昭和46年度末に完了した。また、本事業の前から施行していた平第四次拡張工事及び磐城第四次拡張工事もこれと並行して施行された。

いわき市上水道の創設事業は、各上水道、簡易水道の水系間を配水管で接続することにより既設能力を最大限に活用して水利の地域別再配分を行い、また、費用の節減、水道料金の統一など事業の合理化を図るもので、事業の基本計画は、各水道ごとに異なる1人1日当たり給水量を地域の実情に応じて調整した結果、次のように設定された。

なお、統合に伴い廃止された事業は、次表に掲げるとおりである。

計画給水人口	277,000 人
目標年次	昭和47年度
1人1日最大給水量	370 ℥
1日最大給水量	102,490 m³
1日平均給水量	88,640 m³

いわき市上水道



区分	統合に伴い廃止された事業	
平	平 上水道	平 窪 簡易水道 赤 井〃 草 野〃
磐 城	磐 城〃	
勿 来	勿 来〃	山 田〃 法 田〃
常 磐	常 磐〃	鹿 島〃
内 郷	内 郷〃	
四 倉	四 倉〃	
久之浜	久之浜〃	
小 川	小 川〃	
好 間	好 間〃	北好間〃 上好間〃
計	9 上水道	8 簡易水道

### (3) 専用水道統合事業

昭和17年10月、古河好間炭鉱専用水道を布設し、以来、炭鉱地区の住宅用水及び鉱業用水の給水を行っていた古河好間炭鉱が昭和45年2月閉山となり、同専用水道が廃止されることとなった。

この専用水道の給水区域は市上水道の給水区域に隣接しており、閉山に際し古河好間炭鉱から市に対し施設の移管について申し入れがあったことから、市は同炭鉱の保有する水利権1,586m³/日の譲渡を受け、昭和45年9月5日厚生大臣の認可を得てこれを市上水道の給水区域に編入し、閉山炭鉱施設整備事業として国庫補助による整備を行った。

事業の内容は次のとおりである。

計画給水人口	280,000 人	増加 3,000 人
目標年次	昭和47年度	
1人1日最大給水量	367.6 ℥	増加した計画給水人口 3,000 人の 1人1日最大給水量は 150 ℥
1日最大給水量	102,940 m³	増加 450 m³
1日平均給水量	88,940 m³	増加 300 m³

#### (4) いわき市上水道第一期拡張事業

17事業の廃止統合により創設された本市上水道は、水源24か所、浄水場13か所、浄水施設19か所と施設が多く、その態様も多種多様で維持管理が困難なうえ、施設の老朽化、水源水質の悪化等が進み、また、施設統合後も依然として給水能力が需要に対し不足し、地域的な需給調整が困難であるなど拡張工事の必要に迫られていた。

他方、施設拡張を前提としての水道水源の確保については、合併前から様々な努力が重ねられてきたが、国の農業施策が転用促進に転換したことでかんがい用水と水利の調整が急展開し、また、県営四時ダムが多目的ダムとしての実施計画に入ったことなどから、その確保の見通しがついた。

これにより、将来における都市基盤整備のための拡張工事を併せて施行する計画を立て、その水源を夏井川表流水36,000m<sup>3</sup>/日、四時川表流水19,200m<sup>3</sup>/日、四時ダム35,200m<sup>3</sup>/日（計90,400m<sup>3</sup>/日）に求め、既設施設の改修を併せ94,400m<sup>3</sup>/日の施設の新規拡張を図るため、昭和47年3月29日に厚生大臣の認可を得、昭和47年4月、事業に着手した。

その後、四時ダムのダム型式変更により35,200m<sup>3</sup>/日が15,000m<sup>3</sup>/日に減ったことから減水量20,200m<sup>3</sup>/日の代替水源を法田第2ポンプ場（浅井戸）20,000m<sup>3</sup>/日に求めるとして全体計画を見直し、昭和52年11月26日厚生大臣の変更認可を得て、昭和47年度から昭和58年度までの12か年継続事業とした。

事業の内容は、夏井川水系において平浄水場40,000m<sup>3</sup>/日、鮫川水系四時川において山玉浄水場45,000m<sup>3</sup>/日、法田第2ポンプ場20,000m<sup>3</sup>/日、計105,000m<sup>3</sup>/日の浄水施設を拡張し、取水量低下のため改造が迫られていた鎌田山浄水場（人工伏流水取水方式）15,000m<sup>3</sup>/日を平浄水場に廃止統合、同一水系を集結して将来の維持管理体制の強化を図るため、鮫川水系を水源とする塙浄水場3,000m<sup>3</sup>/日と志座浄水場3,600m<sup>3</sup>/日を泉浄水場に廃止統合するほか、4か所の小規模施設を廃止統合するものである。

この浄水施設の築造に伴い、勿来配水池（容量8,000m<sup>3</sup>）外3か所の基幹配水池を築造するほか、特に給水区域が広大なため、調整の役割をなす大剣配水池（容量4,000m<sup>3</sup>）外6か所を築造、計34,851m<sup>3</sup>の容量を増加し、また配水管網は、配水池を起点として、内径800mm以下補助管75mmまで延長173,197mを布設し、市内一円に給水を図るものである。

なお、本工事は昭和56年度で打ち切り、一部残工事を第二期拡張事業に引き継いだ。

計画給水人口	350,000人
目標年次	昭和60年度
1人1日最大給水量	526ℓ
1日最大給水量	184,000m <sup>3</sup>
1日平均給水量	153,300m <sup>3</sup>

## (5) いわき市上水道第二期拡張事業

本事業は、常磐炭礦専用水道の廃止統合に伴い譲り受けた水利権29,824m<sup>3</sup>/日（鮫川水系17,815m<sup>3</sup>/日、夏井川水系12,009m<sup>3</sup>/日）、四時地区農業用水合理化対策事業への参加により確保した上水道用水11,900m<sup>3</sup>/日など、新たな水源をもとに既認可全体計画の見直しを行い、将来の水需要に対処するものである。

平成2年度を目標に、基幹3浄水場（平、山玉、上野原）を増設・拡張するとともに、高坂、上好間などの小規模浄水場を廃止統合して水処理の効率化を促進し、併せて上水道に隣接する水源水量不足の大利、高崎簡易水道を上水道に廃止統合して水道事業の有機的な運営を図るため、昭和57年1月12日厚生大臣の変更認可を得、第一期拡張事業の残工事を引継ぎ、昭和57年度から9か年継続事業で進めていたが、その後、給水人口、給水量の伸びが微増傾向にあることから事業実施面で水需要の実態に即した事業計画が求められ、昭和61年度において、目標年度を平成7年度に延長し、14か年の継続事業に変更した。

その後、さらに新たな見直しが必要となり、本工事は平成3年度で打ち切り、一部残工事を第三期拡張事業に引き継いだ。

計画給水人口	374,000人
目標年次	平成7年度
1人1日最大給水量	576ℓ
1日最大給水量	215,260m <sup>3</sup>
1日平均給水量	164,661m <sup>3</sup>

## (6) いわき市上水道第三期拡張事業

本事業は、第二期拡張事業の認可取得後、昭和63年に常磐自動車道が開通し、首都圏との時間的距離が短縮され企業立地やリゾート開発等が進み、また、生活環境等も変化してきたことから、給水区域の拡張、給水量の増加、水源の種別及び取水地点の変更を行い、将来の水需要に対処するものである。

平成18年度を目標に、平浄水場、山玉浄水場等の拡張を行い、藤原浄水場、福岡浄水場などの小規模浄水場を廃止して効率化を促進するとともに、上水道に隣接する薬王寺、福岡、袖玉山（民営）簡易水道を上水道に廃止統合して水道事業の有機的な運営を図り、併せて給水区域を拡張し高野、瀬戸地区の未給水解消を行い、また、施設基準の変更に伴う配水池の新設、増設を行うものである。

事業内容は次のとおり。

認可年月日	平成4年3月31日
計画給水人口	374,000人
目標年次	平成18年度
1人1日最大給水量	619ℓ
1日最大給水量	231,610m <sup>3</sup>
1日平均給水量	185,798m <sup>3</sup>
計画給水区域面積	445.80km <sup>2</sup>

## (7) いわき市上水道第三期拡張事業変更

### ア 給水区域の拡張（平成18年度軽微変更）

平成19年3月、佐倉簡易水道の上水道への統合に伴う給水区域の拡張について、事業内容の軽微な変更を行った。

また、この変更の際に、平成4年3月の認可取得から15年を経過し、人口減少等により給水量等の計画値と実績値の乖離が進んでいることから、計画値を実態に即したものにするため、計画諸元の変更を行うとともに、代替施設が整備され休止状況になっている小規模浄水場及び水利権について廃止することとした。

変更内容は次のとおり。

#### (ア) 計画諸元

受理年月日	平成19年3月28日
計画給水区域内人口	338,631人
計画給水人口	338,000人
目標年次	平成33年度
1人1日最大給水量	488ℓ
1日最大給水量	165,000m <sup>3</sup>
1日平均給水量	132,696m <sup>3</sup>
計画給水区域面積	447.96km <sup>2</sup>

#### (イ) 浄水場の廃止

栗木作浄水場	浄水能力 2,900m <sup>3</sup> /日
川平浄水場	浄水能力 2,000m <sup>3</sup> /日

#### (ウ) 水利権の廃止

仁井田川 (2,937m <sup>3</sup> /日)	：栗木作浄水場水利権
新川 (4,800m <sup>3</sup> /日)	：川平浄水場水利権
好間川 (1,556m <sup>3</sup> /日)	：上野原浄水場水利権の一部
釜戸川 (2,000m <sup>3</sup> /日)	：泉浄水場水利権の一部

### イ 給水区域の拡張（平成24年度軽微変更）

平成24年5月、国及び福島県が行う小名浜港東港地区多目的国際物流ターミナル整備事業に伴う給水区域の拡張について、事業内容の軽微な変更を行った。

変更内容は次のとおり。

#### (ア) 計画諸元

受理年月日	平成24年5月25日
計画給水区域内人口	332,658人
計画給水人口	332,000人
1人1日最大給水量	494ℓ
1日最大給水量	164,000m <sup>3</sup>
1日平均給水量	132,000m <sup>3</sup>
計画給水区域面積	448.45km <sup>2</sup>

ウ 浄水処理方法の変更（平成26年度第1回変更）

平成27年1月、浄水場の浄水処理方法などについて、事業内容の変更を行った。  
変更内容は次のとおり。

(ア) 計画諸元

認可年月日	平成27年1月29日
計画給水区域内人口	310,938人
計画給水人口	326,300人
1人1日最大給水量	443ℓ
1日最大給水量	144,400m <sup>3</sup>
1日平均給水量	118,000m <sup>3</sup>
計画給水区域面積	448.45km <sup>2</sup>

(イ) 紫外線処理施設の整備

法田第一ポンプ場	浄水能力 10,240m <sup>3</sup> /日
法田第二ポンプ場	浄水能力 20,000m <sup>3</sup> /日

(ウ) 活性炭注入装置の導入

山玉浄水場  
平浄水場

(エ) 浄水場の廃止

大利ポンプ場	浄水能力 130m <sup>3</sup> /日
薬王寺ポンプ場	浄水能力 600m <sup>3</sup> /日
小川浄水場	浄水能力 1,500m <sup>3</sup> /日
久之浜浄水場	浄水能力 2,500m <sup>3</sup> /日

〈参考〉

水道事業認可一覧

区分	創設	専用水道統合	第一期拡張	第二期拡張	第三期拡張
認可年月日	昭44.2.15	昭45.9.5	昭47.3.29	昭57.1.12	平4.3.31
			昭52.11.26		平19.3.28
					平24.5.25
					平27.1.29
認可番号	厚生省環第93号	厚生省環第599号	厚生省環第226号	厚生省環第12号	厚生省生衛第417号
					—
			厚生省環第704号		—
					厚生労働省発健0129第4号
目標年次	昭和47年度	昭和47年度	昭和60年度	平成7年度	平成18年度
					平成33年度
					平成33年度
					平成41年度
計画給水区域内人口	271,603人	314,000人	364,600人	376,423人	375,091人
					338,631人
					332,658人
					310,938人
計画給水人口	277,000人	280,000人	350,000人	374,000人	374,000人
					338,000人
					332,000人
					326,300人
計画1人1日最大給水量	370ℓ	367.6ℓ	526ℓ	576ℓ	619ℓ
					488ℓ
					494ℓ
					443ℓ

※ 第三期拡張の上段は当初認可値、中段2段は軽微変更届出値、下段は第1回変更値。

区分	創設	専用水道統合	第一期拡張	第二期拡張	第三期拡張
計画1日最大給水量	102,490 m <sup>3</sup>	102,940 m <sup>3</sup>	184,000 m <sup>3</sup>	215,260 m <sup>3</sup>	231,610 m <sup>3</sup> 165,000 m <sup>3</sup> 164,000 m <sup>3</sup> 144,400 m <sup>3</sup>
起工年月日	昭44.4.1	昭45.4.1	昭47.4.1	昭57.4.1	平4.4.1 — — 平27.4.1
竣工年月日	昭47.3.31	昭46.3.31	昭54.3.31 昭57.3.31	平4.3.31	平19.3.31(予定) 平34.3.31(予定) 平34.3.31(予定) 平42.3.31(予定)
事業費	356,121千円	14,917千円	14,388,000千円	13,656,000千円	41,953,045千円(認可計画事業費) — — 51,000,000千円(認可計画事業費)
計画区域面積	343.56 km <sup>2</sup>	344.06 km <sup>2</sup>	363.86 km <sup>2</sup> 364.10 km <sup>2</sup>	366.44 km <sup>2</sup>	445.80 km <sup>2</sup> 447.96 km <sup>2</sup> 448.45 km <sup>2</sup> 448.45 km <sup>2</sup>

### 3 水道事業の推移

区分	26年度			25年度		
	上水道事業	簡易水道事業	合計	上水道事業	簡易水道事業	合計
行政区域内人口(人) A	—	—	324,370	—	—	325,893
給水区域内人口(人) B	333,958 (311,279)	4,877 (4,877)	338,835 (316,156)	334,496 (312,524)	4,945 (4,945)	339,441 (317,469)
給水人口(人) C	333,391 (310,712)	4,512 (4,512)	337,903 (315,224)	333,914 (311,942)	4,576 (4,576)	338,490 (316,518)
普及率(%)	C/A —	—	104.17 (97.18)	—	—	103.87 (97.12)
	C/B 99.83 (99.82)	92.52 (92.52)	99.72 (99.71)	99.83 (99.81)	92.54 (92.54)	99.72 (99.70)
給水戸数(戸)	125,050	1,558	126,608	123,591	1,573	125,164
給水件数(件)	148,121	1,770	149,891	139,522	1,811	141,333
導水管延長(m)	10,765	813	11,578	10,765	1,013	11,778
送水管延長(m)	19,807	3,306	23,113	18,641	3,306	21,947
配水管延長(m)	2,112,598	64,016	2,176,614	2,111,171	64,025	2,175,196
施設能力(m <sup>3</sup> /日)	203,480	3,005	206,485	208,210	3,005	211,215
年間総配水量(m <sup>3</sup> )	43,965,994	554,766	44,520,760	44,243,167	585,518	44,828,685
1日最大配水量(m <sup>3</sup> )	135,392	1,817	137,209	141,375	2,004	143,003
1日平均配水量(m <sup>3</sup> )	120,455	1,520	121,975	121,214	1,604	122,818
1人1日最大配水量(l)	406	403	406	423	438	423
1人1日平均配水量(l)	361	337	361	363	351	363
年間有効水量(m <sup>3</sup> )	38,635,051	470,959	39,106,010	38,841,093	472,727	39,313,820
有効率(%)	87.87	84.89	87.84	87.79	80.74	87.70
年間有収水量(m <sup>3</sup> )	37,456,023	451,261	37,907,284	37,661,688	457,336	38,119,024
有収率(%)	85.19	81.34	85.15	85.12	78.11	85.03
給水収益(千円)	8,245,166	95,259	8,340,425	8,250,647	96,208	8,346,855
総収益(千円)	10,498,645	246,559	10,745,204	8,852,912	229,428	9,082,340
総費用(千円)	8,248,713	262,064	8,510,777	6,705,711	260,746	6,966,457
損益(千円)	2,249,932	△ 15,505	2,234,427	2,147,201	△ 31,318	2,115,883
供給単価(円)	220.13	211.09	220.02	219.07	210.37	218.97
給水原価(円)	187.57	573.06	192.16	177.26	569.99	181.97

- ※1 1日最大配水量は全体での最大日と上水道及び簡易水道それぞれの最大日が異なることがあるため、合計の内数とはならない。
- 2 給水区域内人口、給水人口及び普及率について、平成25年度からは避難者数（住民票を移動しないで市内に避難している方から市外に避難している方を除いた数）を含めた数値であり、() 内は避難者数を含まない数値である。
- 3 給水戸数については避難者数を含まない数値であり、給水件数については避難者数を含む数値である。
- 4 給水件数について、平成26年度からは連合栓のうち水道局が各戸検針を行う私有メーターの数も含めた数値である。

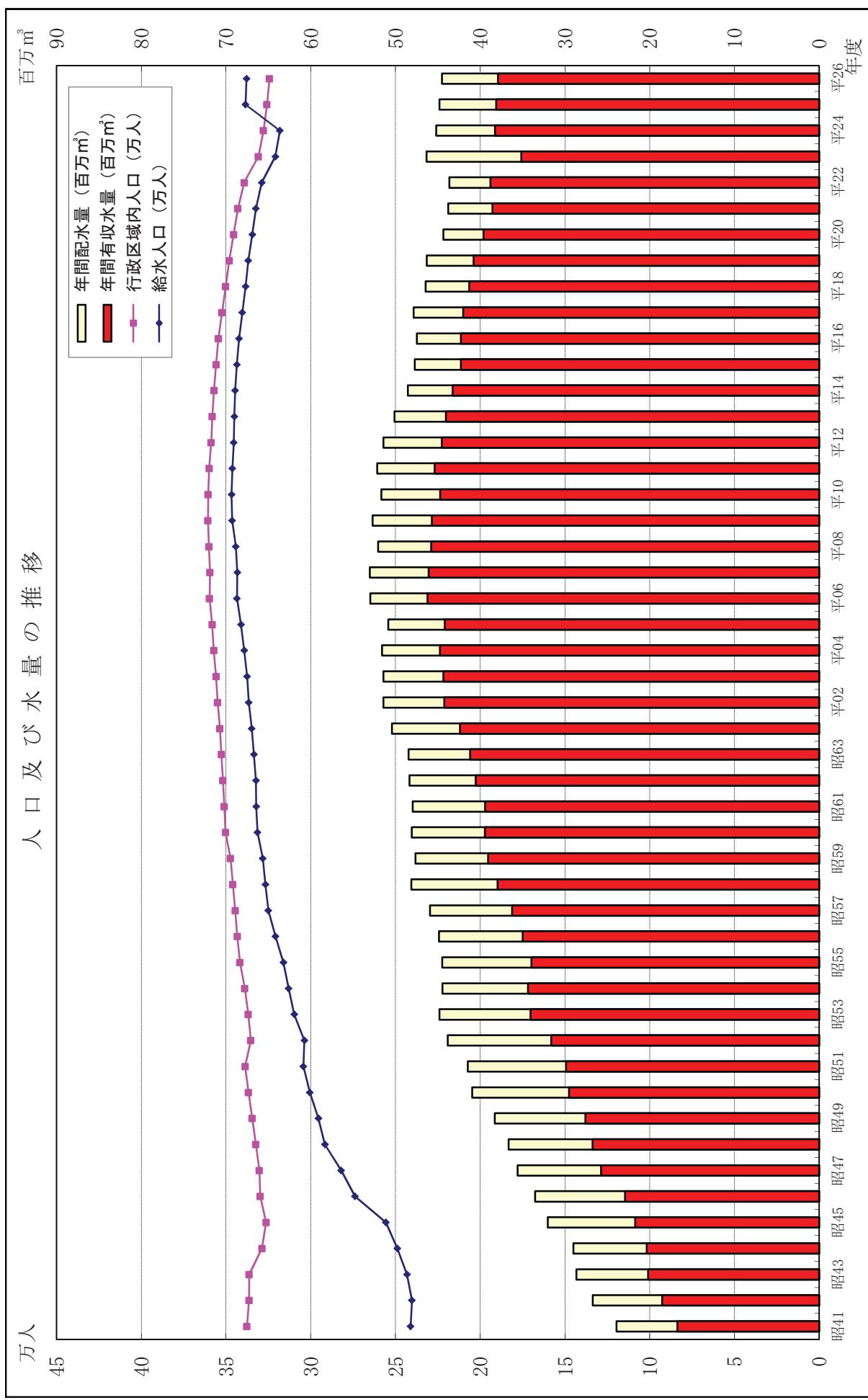
24年 度			23年 度			22年 度		
上水道事業	簡易水道事業	合 計	上水道事業	簡易水道事業	合 計	上水道事業	簡易水道事業	合 計
—	—	327,890	—	—	330,876	—	—	339,277
314,210	5,002	319,212	316,877	5,070	321,947	324,890	5,173	330,063
313,620	4,620	318,240	316,245	4,665	320,910	324,185	4,756	328,941
—	—	97.06	—	—	96.99	—	—	96.95
99.81	92.36	99.70	99.80	92.01	99.68	99.78	91.94	99.66
122,462	1,565	124,027	122,120	1,555	123,675	123,303	1,536	124,839
137,592	1,795	139,387	136,065	1,793	137,858	132,611	1,825	134,436
14,937	1,013	15,950	15,687	1,013	16,700	15,687	1,013	16,700
19,468	3,306	22,774	18,691	3,306	21,997	18,673	3,306	21,979
2,105,985	64,230	2,170,215	2,101,056	64,168	2,165,224	2,099,089	64,134	2,163,223
208,210	3,135	211,345	208,210	3,135	211,345	208,210	3,135	211,345
44,616,030	571,315	45,187,345	45,744,607	587,644	46,332,251	43,061,475	576,459	43,637,934
142,238	2,092	143,973	151,888	2,484	154,172	155,783	2,307	158,090
122,236	1,565	123,801	124,985	1,606	126,591	117,977	1,579	119,556
454	453	452	480	344	480	481	485	478
390	339	389	395	532	394	364	332	363
38,969,919	466,585	39,436,504	35,796,128	464,624	36,260,752	39,481,114	501,972	39,983,086
87.35	81.67	87.27	78.25	79.07	78.26	91.69	87.08	91.62
37,795,330	454,806	38,250,136	34,706,017	446,998	35,153,015	38,301,820	488,844	38,790,664
84.71	79.61	84.65	75.87	76.07	75.87	88.95	84.80	88.89
8,270,183	95,317	8,365,500	7,350,487	89,637	7,440,124	8,343,260	102,545	8,445,805
8,755,780	231,751	8,987,531	8,280,337	235,085	8,515,422	8,694,294	237,860	8,932,154
6,773,991	278,848	7,052,839	7,872,642	293,039	8,165,681	7,086,563	254,877	7,341,440
1,981,789	△ 47,098	1,934,691	407,694	△ 57,954	349,740	1,607,731	△ 17,097	1,590,634
218.81	209.58	218.71	211.79	200.53	211.65	217.83	209.77	217.73
177.94	612.74	183.11	201.10	613.96	206.35	178.21	521.39	182.53

(税 拠)

区分	21年 度			20年 度		
	上水道事業	簡易水道事業	合計	上水道事業	簡易水道事業	合計
行政区域内人口(人) A	—	—	343,008	—	—	345,516
給水区域内人口(人) B	328,372	5,217	333,589	330,412	5,376	335,788
給水人口(人) C	327,593	4,809	332,402	329,600	4,912	334,512
C/A	—	—	96.91	—	—	96.82
普及率(%)	C/B	99.76	92.18	99.64	99.75	91.37
給水戸数(戸)	128,148	1,559	129,707	127,102	1,564	128,666
給水件数(件)	132,119	1,836	133,955	131,749	1,839	133,588
導水管延長(m)	15,687	986	16,673	15,687	1,136	16,823
送水管延長(m)	18,673	3,306	21,979	18,673	3,306	21,979
配水管延長(m)	2,088,594	64,065	2,152,659	2,074,309	62,777	2,137,086
施設能力(m³/日)	208,210	3,135	211,345	208,210	3,151.5	211,361.5
年間総配水量(m³)	43,187,611	582,411	43,770,022	43,767,963	589,535	44,357,498
1日最大配水量(m³)	137,554	1,994	139,371	141,384	1,994	143,331
1日平均配水量(m³)	118,322	1,596	119,918	119,912	1,615	121,527
1人1日最大配水量(l)	420	415	419	429	406	428
1人1日平均配水量(l)	361	332	361	364	329	363
年間有効水量(m³)	39,246,099	501,668	39,747,767	40,224,862	514,966	40,739,828
有効率(%)	90.87	86.14	90.81	91.90	87.35	91.84
年間有収水量(m³)	38,068,846	489,560	38,558,406	39,111,715	500,915	39,612,630
有収率(%)	88.15	84.06	88.09	89.36	84.97	89.30
給水収益(千円)	8,297,859	102,766	8,400,625	8,533,298	105,386	8,638,684
総収益(千円)	8,667,326	238,381	8,905,707	8,913,296	265,205	9,178,501
総費用(千円)	6,896,488	260,625	7,157,113	7,187,444	287,266	7,474,710
損益(千円)	1,770,838	△ 22,244	1,748,594	1,725,852	△ 22,061	1,703,791
供給単価(円)	217.97	209.91	217.87	218.18	210.39	218.08
給水原価(円)	180.55	532.09	185.01	183.27	572.95	188.20

19年 度			18年 度			17年 度		
上水道事業	簡易水道事業	合 計	上水道事業	簡易水道事業	合 計	上水道事業	簡易水道事業	合 計
—	—	348,093	—	—	350,235	—	—	352,417
332,744	5,458	338,202	334,499	5,201	339,700	336,044	5,696	341,740
331,895	4,970	336,865	333,712	4,756	338,468	335,202	5,243	340,445
—	—	96.77	—	—	96.64	—	—	96.60
99.74	91.06	99.60	99.76	91.44	99.64	99.75	92.05	99.62
125,983	1,555	127,538	124,811	1,447	126,258	123,602	1,585	125,187
131,863	1,842	133,705	131,536	1,837	133,373	130,545	1,848	132,393
15,687	1,136	16,823	15,687	1,136	16,823	15,786	1,136	16,922
18,673	3,306	21,979	18,673	3,306	21,979	18,663	3,306	21,969
2,061,997	63,447	2,125,444	2,049,989	62,719	2,112,708	2,033,824	64,536	2,098,360
208,210	3,151.5	211,361.5	213,110	3,151.5	216,261.5	213,110	3,196.5	216,306.5
45,699,985	616,077	46,316,062	45,823,352	620,411	46,443,763	47,185,723	674,046	47,859,769
149,311	2,296	151,384	145,312	2,143	147,121	151,363	2,263	153,626
124,863	1,683	126,546	125,543	1,700	127,243	129,276	1,847	131,123
450	462	449	435	451	435	452	432	451
376	339	376	376	357	376	386	352	385
41,502,747	527,103	42,029,850	41,892,470	556,598	42,449,068	42,847,601	575,443	43,423,044
90.82	85.56	90.75	91.42	89.71	91.40	90.81	85.37	90.73
40,276,637	515,058	40,791,695	40,766,606	542,084	41,308,690	41,457,737	561,532	42,019,269
88.13	83.60	88.07	88.96	87.38	88.94	87.86	83.31	87.80
8,768,867	108,080	8,876,947	8,061,154	103,752	8,164,906	8,183,726	106,955	8,290,681
9,346,874	287,579	9,634,453	8,566,773	295,846	8,862,619	8,643,684	295,252	8,938,936
7,553,145	308,971	7,862,116	7,695,841	337,672	8,033,513	7,565,298	335,370	7,900,668
1,793,729	△ 21,392	1,772,337	870,932	△ 41,826	829,106	1,078,386	△ 40,118	1,038,268
217.72	209.84	217.62	197.74	191.39	197.66	197.40	190.47	197.31
186.41	599.39	191.62	188.22	622.03	193.91	181.85	596.85	187.40

(税 拠)



※1 数値は、上水道及び簡易水道の合計値である。

2 平成25年度から、給水人口は避難者数を含めた数値である。



